

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成28年1月14日(2016.1.14)

【公開番号】特開2013-113299(P2013-113299A)

【公開日】平成25年6月10日(2013.6.10)

【年通号数】公開・登録公報2013-029

【出願番号】特願2012-255768(P2012-255768)

【国際特許分類】

F 01 D 5/14 (2006.01)

F 01 D 9/02 (2006.01)

F 01 D 25/00 (2006.01)

F 04 D 29/38 (2006.01)

【F I】

F 01 D 5/14

F 01 D 9/02 101

F 01 D 25/00 X

F 04 D 29/38 C

F 04 D 29/38 G

【手続補正書】

【提出日】平成27年11月19日(2015.11.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

翼形部表面にテクスチャを施工するための装置であって、

間にドラム長さを定める第1のドラム端部及び対向する第2のドラム端部と、前記第1のドラム端部から前記第2のドラム端部まで貫通して延びる長手方向軸線と、前記ドラム長さに沿って配置された周囲面と、を有するほぼ円筒形のドラムを備え、

前記周囲面が、複数の陥凹溝が延びたベース面を含むと共に、前記第1のドラム端部から前記第2のドラム端部まで延び且つ前記長手方向軸線にほぼ平行な前記周囲面に位置するインデックスラインを更に含み、

前記ほぼ円筒形のドラムは、前記翼形部表の前記テクスチャの長さとほぼ同じであり、前記複数の溝の各々が、第1の溝端部及び第2の溝端部を有し、前記複数の溝の少なくとも一部分において、前記第1の溝端部が前記インデックスラインで終端し、前記第2の溝端部が前記インデックスラインで終端し、

前記複数の溝の各々が、前記第1の溝端部及び前記第2の溝端部間に配置された中央部分を有し、前記複数の溝の2つ又はそれ以上の隣接する溝が、共通の中央部分を共用する、装置。

【請求項2】

前記複数の溝の2つ又はそれ以上の隣接する溝が、共通の第1の溝端部、共通の第2の溝端部、又はその両方を共用する、請求項1記載の装置。

【請求項3】

前記ドラムが可撓性である、請求項1記載の装置。

【請求項4】

前記周囲面が、前記ドラムがテクスチャを施工することになる表面よりも少なくともよ

り硬質の硬度を有する、請求項 1 記載の装置。

【請求項 5】

前記複数の溝の各々が、前記第 1 の溝端部及び前記第 2 の溝端部間で測定される溝長さを有し、前記複数の溝の少なくとも一部分において、前記溝長さが前記ほぼ円筒形のドラムの周辺部に等しいか又はそれよりも長い、請求項 1 記載の装置。

【請求項 6】

前記複数の溝の少なくとも一部分が、前記周囲面の周りに可変の配向を有する、請求項 1 記載の装置。

【請求項 7】

翼形部表面にテクスチャを施工するための装置であって、

間にドラム長さを定める第 1 のドラム端部及び対向する第 2 のドラム端部と、前記ドラム長さに沿って配置された周囲面とを有するドラムと、

前記第 1 のドラム端部から前記第 2 のドラム端部まで延び、前記周囲面に沿うインデックスライ
ン
を備え、

前記周囲面が該周囲面内に延びる複数の陥凹溝を含み、

前記複数の溝の各々が、第 1 の溝端部及び第 2 の溝端部を有し、前記複数の溝の少なくとも一部分において、前記第 1 の溝端部が前記周囲面上の第 1 の位置で終端し、前記第 2 の溝端部が前記周囲面上の第 2 の位置で終端し、

前記複数の溝の各々が、前記第 1 の溝端部及び前記第 2 の溝端部間に配置された中央部分を有し、前記複数の溝の 2 つ又はそれ以上の隣接する溝が、共通の中央部分を共用する、装置。

【請求項 8】

前記複数の溝の 2 つ又はそれ以上の隣接する溝が、共通の第 1 の溝端部、共通の第 2 の溝端部、又はその両方を共用する、請求項 7 記載の装置。

【請求項 9】

前記複数の溝の少なくとも一部分が、前記周囲面の周りの前記ベース面に可変の深さを有する、請求項 7 記載の装置。

【請求項 10】

前記周囲面が、前記長手方向軸線を中心として軸対称である、請求項 7 記載の装置。

【請求項 11】

前記周囲面が、前記ほぼ円筒形のドラムの長さに沿って一定の周囲長を有する、請求項 7 記載の装置。

【請求項 12】

前記ドラムは、ほぼ円筒形であり、貫通して配置された長手方向軸線と、該長手方向軸線を中心とし前記ドラム長さに沿った一定の半径を有する、請求項 7 記載の装置。

【請求項 13】

前記複数の溝の少なくとも一部分が、前記周囲面を中心として可変の配向を有する、請求項 7 記載の装置。